

須崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
24年度	人 23,644	千円 12,854,296	千円 78,257	千円 1,906,489	% 14.8	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(I-1) 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		千円	千円
24年度	人 222	千円 889,022	千円 83,010	千円 322,889	千円 1,294,921	千円 5,833	千円 5,703	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

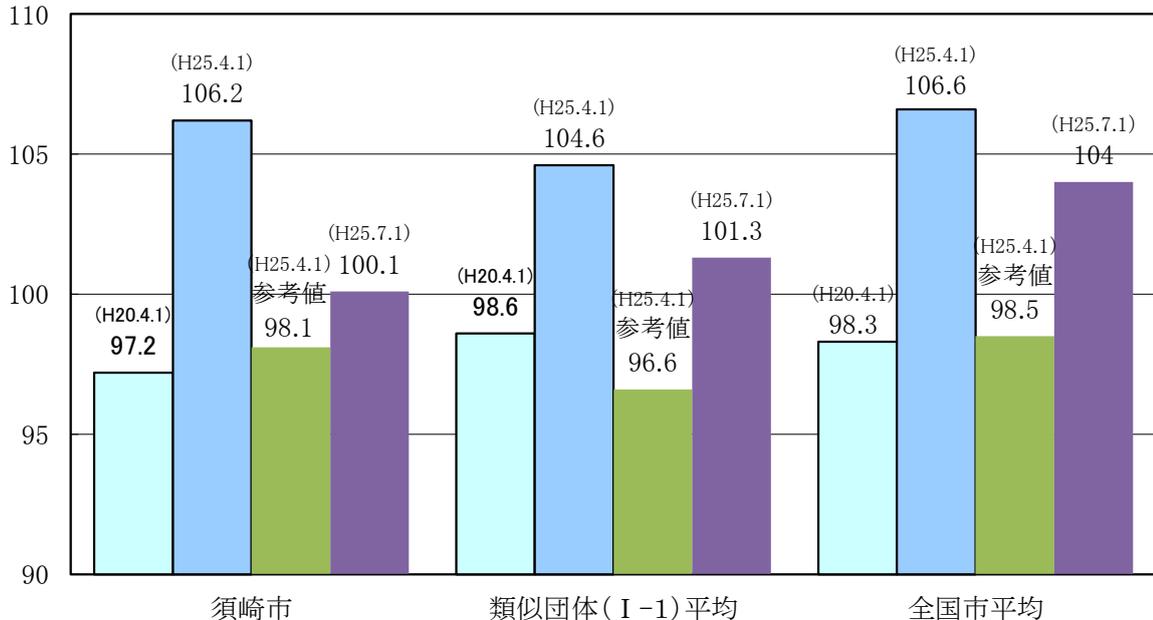
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
国の要請等を踏まえた減額措置を実施	減額実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)減額率：1～2級0.5%、3～5級5.8%、6級6.2% (手当)未実施	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
須崎市	42.9 歳	321,500 円	352,449 円	334,073 円
高知県	43.4 歳	330,578 円	390,281 円	351,179 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
須崎市	48.0歳	14人	349,800 円	366,671 円	360,707 円	—	—	—	—
うち給食調理員	48.0歳	14人	349,800 円	366,671 円	360,707 円	調理師	43.4歳	217,200 円	1.69
うち清掃職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高知県	55.2歳	67人	324,582 円	351,571 円	336,342 円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	23人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	—	—	—	—

区 分	参考:年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
須崎市	—	—	—
うち給食調理員	5,907.9 千円	2,985.9 千円	1.98
うち清掃職員	—	—	—
うち用務員	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		須崎市	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,500 円	(172,200) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	140,400 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	142,200 円	— 円
	中学卒	— 円	129,500 円	— 円

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)で

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,500円	(注1)340,500円	379,500円 (注2)405,524円
	高校卒	203,600円	282,700円	353,225円 370,500円
技能労務職	高校卒	—円	(注3)324,600円	334,600円 356,100円
	中学卒	—円	—円	—円 —円

(注1)～(注3)については、経験年数に該当する職員がいないため、下記のとおり、直近の経験年数による平均給与月額を記載。

(注1)19年、(注2)31年、(注3)21年

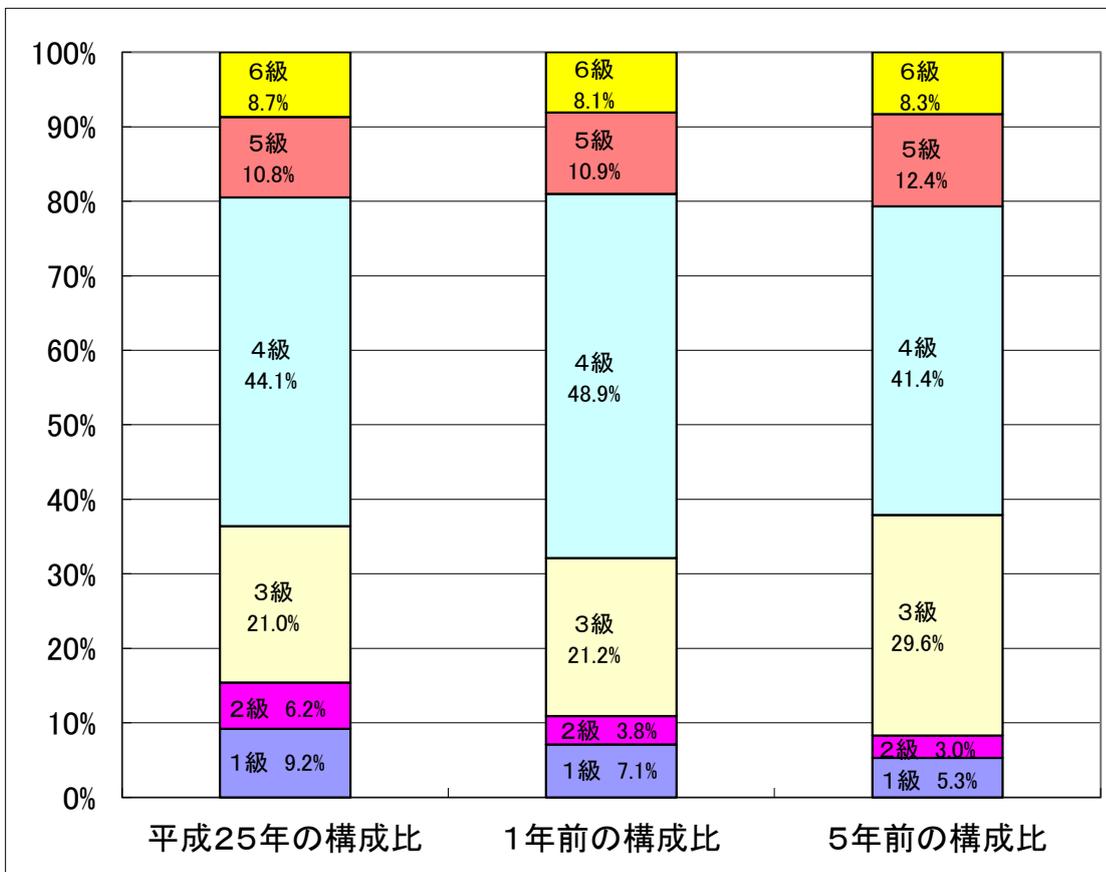
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	18人	9.2%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師	12人	6.2%	185,800円	307,800円
3級	主幹、技幹	41人	21.0%	222,900円	354,700円
4級	係長、主監、技監	86人	44.1%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐、参事	21人	10.8%	289,200円	400,600円
6級	課長	17人	8.7%	320,600円	422,600円

(注) 1 須崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成24年度においては、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須 崎 市	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,544 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375)月分 勤勉手当 1.30 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成24年度においては、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

須 崎 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,093 千円	23,859 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

平成21年4月から廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	35,660 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	160 千円
支給実績（平成24年度決算）	33,473 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	144 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		23,215 千円	197,071 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2自宅居住者 0円	同じ		9,912 千円	259,583 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高20,900円(片道40km以上)	異なる	1交通機関等利用者 2交通用具使用者	9,303 千円	64,165 円
管理職手当	課長級 給料月額6%、 保育園長等 給料月額4%	異なる	定率支給	6,105 千円	277,554 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	738,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副市長	651,000 円	816,000 円 / 483,000 円
	議 長	356,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	304,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	285,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(平成24年度支給割合)	
	副市長	2.9 月分	
	議 長	(平成24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.9 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	738,000 × 在職年数 × 500/100	14,760,000 任期毎
	副市長	651,000 × 在職年数 × 360/100	9,374,400 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

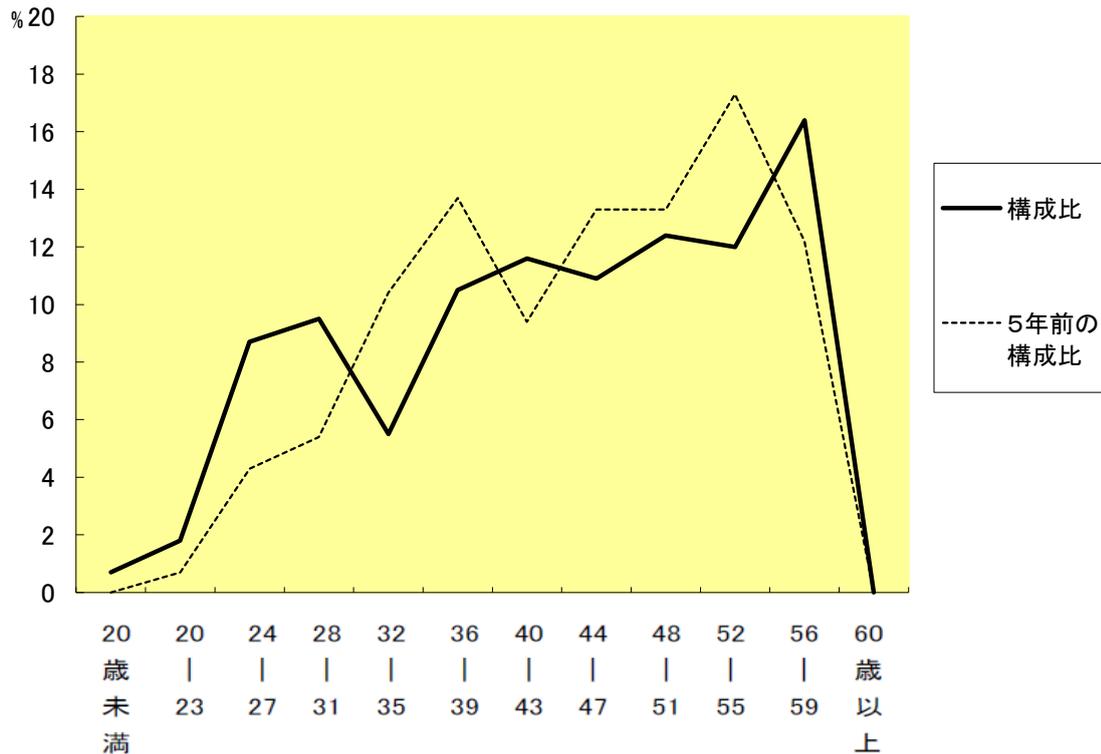
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政 福祉関係	110 78	117 80	7 2	課の新設及び事務・事業等の拡充
	計	188	197	9	
	教育部門	35	37	2	事務・事業等の拡充
	消防部門				
	小 計	223	234	11	<参考> 人口10,000人当たり職員数 98.97 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 94.00 人)
公営 企会 業計 等部 門	水道	11	11		
	交通	4	4		
	下水	5	5		
	その他	22	22		
小 計	42	42			
合 計		265 [315]	276 [315]	11 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 116.73 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	5人	24人	26人	15人	29人	32人	30人	34人	33人	45人	0人	275人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	200	199	193	192	188	197	-2 (-1.0)
教育	36	35	35	33	35	37	2 (5.7)
消防							
普通会計計	236	234	228	225	223	234	0 (0)
公営企業等会計計	43	41	42	42	42	42	1 (2.4)
総合計	279	275	270	267	265	276	1 (0.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	514,768	79,710	107,583	20.9	21.85

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	11	45,467	2,952	15,373	63,792	5,799

(参考)市町村水道事業 一人当たり給与費
千円
6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
国の要請等を踏まえた減額措置を実施	減額実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)減額率：1～2級0.5%、3～5級5.8%、6級6.2%	
(手当)未実施	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
須崎市	44.6 歳	327,254 円	502,812 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業(水道課)	須崎市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,406 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~13%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

公営企業(水道課)			須崎市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
	(自己都合)	(定年)		(自己都合)	(定年)
1人当たり平均支給額	- 千円	24,269 千円	1人当たり平均支給額	21,093 千円	23,859 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし。

エ 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

平成21年4月から廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度決算)	1,621 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	147 千円
支給実績 (平成24年度決算)	1,515 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	138 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 ただし、配偶者のいない職員の 扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		1,536 千円	256,000 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2自宅居住者 0円	同じ		648 千円	324,000 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運 賃等相当額支給限度額1箇月 当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最 高20,900円(片道40km以上)	同じ		496 千円	70,814 円
管理職手当	課長級 給料月額の6%、	同じ		293 千円	292,848 円